## きの備えは大丈夫ですか?

雪に備える週間 12月1日国~7日国

理す 限り通勤・通学時間までに終 民間委託で行います。できる の時や明け方に降った時は間 了するよう努めますが、 を主に深夜から早朝にかけて 管理する道路 (国道・県道) に合わない場合もありますの 町内の除雪作業は、 ご理解をお願いします。 る道路(町道)と、 町が管 大雪 県が

除雪の実施体制

**※路上駐車はやめよう** 

<u>除</u>雪について

の お

には、

連絡前であっても伐採・

仮撤去させて

いただきます。

なお、

倒木の最終処分は所有

します。

また、 雪作業ができなかった路線お 20㎝以上ある場合、 が5㎝を超えた場合とします。 除雪路線については、 雪作業を開始します。 る場合、除雪車による早朝除 昼間除雪作業を行います よび除雪した路線にさらに基 を開始します。 車道に積雪量が10m以上あ 上の降雪があった場合は 歩道除雪は、 なお、 積雪量が 除雪作業 最重点 早朝除 積雪量

みち情報ネットふくい▶

道路に面している家の屋根雪下ろしや排雪

交通の円滑化を図るために各個人が行わ

備業者(指定工事店)にお問い合わせください

ボックス内の止水栓を閉め、

水道設

区などで申し合わせて、

同じ日時に行う

してください

除雪した雪は、

車道へは出さず、

道路脇や

③やかんなどでぬるま湯を用意し、 ②出口にあたる蛇口を開きます。

タオルなどに

しみこませるようにゆっくりかけて溶かします。

水道管が破裂したら…



玄関前などから道路へ出るまでの雪の処

します。

などの布を巻きつけます

どうしても雪が残り

①凍結している部分の水道管や水栓にタオル<br/>
※水道の水が凍ったら…<br/>
と巻きつけましょう。

早く作業を行

お出かけ前に、降積雪の状況をご確認ください。

※ 除雪車出動基準

「みち情報ネットふくい」で県道今庄杉津線の除雪状況を確認することができ ます。ぜひ、ご活用ください。

道路沿いの塀や工作物などに

竹ざおに赤布を付けるなど

**※水道管を保温しましょう** 

気温が0℃以下にな

防水テーブ

(ビニール) (テープ

水道管も冬支度

大雪の時は車が立ち往生して渋滞を引き起

不要不急の外出は控えましょう。があります。効率的な除雪作業のた

かけたら、

ぜひ除雪協力

動」に取り組んでいます。

緑色のスコップを見

を目的とした「みどりのスコップひとかき運

歩道除雪において、

皆さまの協力

をお願いします。

絶対にやめましょう

### ホームページ

国•県道:丹南土木事務所 除雪についての問合せ

TEL 07781

4

25 町

道::建設整備課

47

8 0 0

へ連絡をしますが、

早急な対応が必要な場合の方が

問合せ

建設整備課 **3**0778

1 47

8003

町ホー

ムページから確認できます▼

水道設備業者

(指定工事店)

は

#### して快適な冬に 皆さまのご協力をお願いします

県や町では、主要幹線道路や各集落間の道路などの除雪作業を行います。除雪作業をスムーズに行う

連続した積雪により、

一時的に道路を通行止めにする雪により、狭くなった道路の除

温材料などを巻いて保りします。水道管に保り、水道管が破裂したると水道の水が凍った

ご理解をお願いします。

ためには、皆さまのご理解とご協力が欠かせません。ルールを守ってみんなで冬を乗り切りましょう。

ます。 倒木が発生した場合は、 めにも、 ます。 **※雪の後始末はしっかりと!** 空き地に寄せましょう。 理は各家庭で行うよう、ご協力をお願い **※家や車庫の前の除雪にご協力を!** ※交通規制にご協力を は ※障害物には目印を! こす場合があります。 ※不要不急の外出を控えて かの車の走行や除雪作業の重大な障害となりと、その路線の除雪作業ができなくなり、ほただでさえ狭い雪道。路上駐車をしている **※車道への雪出しはやめよう!** うことが優先されるため、 雪作業として、 目印をしてください いように作業を行っていますが、 ことがありますので、

除雪時は、

家や車庫の前には極力雪を寄せな

テープなどをしっかり 温し、その上から防水

水道管

保温材料

(保温チューブ)

についてはこちらをご覧ください▶ 町ホームページ

健康診査・がん検診について

な次のいずれかの世帯にお住まいの方(ただ

住民税非課税世帯で町内および隣接市町

自力で屋根雪下ろしや住宅通路除雪が困難

方は、

民生委員と相談のうえ

支援金を支給します。ご希望の

依頼して代金を支払った場合. 道路までの通路除雪を第三者に 住宅の屋根雪下ろしや玄関から

対象者が、

現に居住している

(民生委員さんと要相談)

を支援します!!!

申請をお願いします。

対

象

者(生活保護世帯は対象外)

今年度、健康診査・がん検診をまだ受診されていない方は、 医療機関での個別健康診査・がん検診を受診することができます お早めにご受診ください。

支援金額

※利用限度額は、

屋根・通路それぞれ

5,000

通路 1、200 屋根 2、000円/

|円/時間(作業員||人当たり)|円/時間(作業員||人当たり)

問合せ

今庄事務所

保健福祉課

47

8007

河野事務所

**3**0778 **3**0778 **3**0778

48 45

2

②65歳以上の高齢者のみ世帯

③身体障害者手帳や療育手帳、

精神保健福祉

手帳を持っているひとり暮らし世帯

①65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯

に一親等親族が居住していないこと)

受診希望の方は、医療機関に直接お電話でご予約ください。

「**受診時の持ち物** ) 健康保険証、受診券、問診票、自己負担金

令和7年2月28日(金)まで 受診期間

健診の流れや実施医療機関一覧など

#### 【すでに職場で受診された方】

【まだ受診されていない方】

#### 健診結果の提出にご協力をお願いします!

国民健康保険加入者(40歳~74歳)で勤務先の健診を受けた方は、健診結果のコピーを 保健福祉課にご提出いただくと、特定健診を受診したと見なされます。

健診結果のコピー

保健福祉課 提出先)



屋根雪下ろし・住宅通路除雪

問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

問合せ

負担金

無料(歯科健診の結果、 接ご予約ください

保健福祉課

**3**0778

47

でご連絡ください

令和7年1月3日(金)まで ・無料歯科健診受診券(ハガキ)

持ち物

歯科医院・クリニックへ事: 受診希望の町内または越前 • 健康保険証 など 事前に 市内

となった場合の治療費は有料です。) 治療が必要

令和6年度

# 無料歯科健診が受けられるのは -月末までです!!

の機会にぜひご受診ください。 は欠かせません。 お口の健康を保つために、 受診券が届いた方は、 歯の定期健診 Z

65歳・70歳になる方 35歳・40歳・45歳・5歳・60歳・ 65歳・70歳になる方

対象者

無料

を6月下旬ごろに送付しています。 場合は再発行しますので、 歯科健診受診券(ハガキ)がお手元にな 対象者には無料歯科健診受診券(ハガキ) 保健福祉課 まい

直の

南えちぜん 2024年 12月号

#### 南えちばん 2024年 12月号 12

町内の交差点など

※みどりのスコップひとかき運動に

ご協力をお願い

します

者の責任により対応をお願い